

## 稲城市廃棄物減量等推進審議会への 諮問内容と理由

### 1 更なるごみの減量及び再資源化の推進について

「第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画」の基本理念である4R+1の推進による循環型まちづくりを更に進め、今後、「(仮称)第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画」を策定するにあたって、炭素排出抑制などの環境負荷の低減を考慮しつつ、経費を抑制するための取り組みとして以下の検証を行う。

#### (1) プラスチック廃棄物の再資源化事業について

令和3年6月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定により、一般廃棄物の収集・処理を担う市町村については、プラスチック廃棄物の分別収集（容器包装プラスチック・製品プラスチックを一括収集）することが努力義務となった。

本事業実施にあたって、事業内容等についての検証を行う。

#### (2) その他収集品目等の見直しについて

更なるごみの減量及び再資源化の推進に向けて、市が新たに収集及び再資源化する品目追加等の取り組みについての検証を行う。